

「知財人財育成プラン」策定に向けた検討の方向性（案）

平成 23 年 11 月 21 日
知的財産戦略推進事務局

I. 基本的考え方

2006 年、知的財産戦略本部は、産学官が力を結集して専門家や実務家を育成し、我が国の競争力を強化していくために、「知的財産人材育成総合戦略」を策定し、知財人財の育成のために目指すべき方向性を示したが、この総合戦略は、主として「技術起点型モデル」を基本とし、知財の保護・権利化を主軸とし、国内市場を重視したコンセプトに基づくものであった。

その後、世界はダイナミックに変化し、ボーダーレス化が本格的に進んで、世界が国境を超えてシームレスにつながるグローバル・ネットワーク時代が到来した。このような時代にあっては、「事業起点型モデル」を基本とし、事業戦略・イノベーション戦略を主軸とし、グローバル市場を重視したコンセプトを新たに導入して、移行、重点化していくことが必要である。

知財マネジメントが変容した現在の状況下で求められる知財人財像は、従前の主として国内の知的財産権の取得・維持・管理に直接的に関わるような知財人財から、事業戦略・イノベーション戦略に基づきグローバルにイノベーションを創成し、国際競争力の強化に資するような形で知財の活用ができる知財人財にまで広がりを見せており、後者のような知財人財の育成が各分野において強化されるべきである。

今後、我が国が、国際競争力を高め、またグローバルに知財システムの構築をリードしていくためには、将来の状況を見越して、例えば、10 年後に、①中小企業を含むあらゆる企業が時代に応じた知財戦略を策定・実行している状況、②弁理士・弁護士がグローバル知財戦略に関する企業コンサルタントとして定着している状況、③産業界と大学院等の教育機関との間の人財流動が活性化している状況、④グローバル出願が英語によって審査されることに向かって企業、弁理士・弁護士事務所、特許庁が実務を行う状況を想定し、中長期的な人財育成の取組に向けスタートを切ることが喫緊の課題となっている。

II. 検討の視点

そこで、10年先、更にその先の世界を見据え、国際競争力の強化に向けて知財の活用ができるハイレベルな知財人財の育成・確保を目指すとともに、中小企業や教育課程における知財教育を充実させて知財人財の裾野を一層拡大することを目指す「知財人財育成プラン」を、以下の視点を中心に策定するべきではないか。

1. ハイレベルな知財人財の育成

(1) ハイレベルな知財人財を養成するための場の形成

大学院や研修機関の機能を強化し、イノベーションを創成することにより国際競争力の強化に貢献するハイレベルな知財人財の育成・確保に向けた環境の整備をいかに進めるべきか。

(2) 知財マネジメント戦略に関する研究の推進

グローバルな経営環境・事業環境が急速に変化する中で、国内外の最新の事業戦略及び知財関連情報を蓄積・分析し、事業戦略に資する最先端の知財マネジメント戦略を研究できる体制の整備をいかに進めるべきか。

(3) グローバル・ネットワーク時代に対応するための特許審査体制の構築

グローバル・ネットワーク時代に対応するための特許審査体制の構築をいかに進めるべきか（例、グローバル出願に対応した審査官の育成・確保、審査の品質管理体制の強化、任期付審査官の活用）。

(4) グローバル競争時代の企業の事業活動に資する専門家の育成・確保

グローバル競争時代における企業の事業活動に資する弁理士をはじめとした専門家の育成・確保をいかに図るべきか。

(5) 知財人財育成のための検定制度の活用

必要な知財人財の育成・確保を促進するために、知的財産管理技能検定をはじめとした検定制度をいかに活用するべきか。

2. 知財人財の裾野を広げる

(1) 中小・ベンチャー企業における知財人財の育成・確保

知財部門や多数の知財人財を内部に有する大企業と異なり、一般的に知財人財の確保が困難である中小・ベンチャー企業において知財人財の育成・確保をいかに図るべきか。

(2) 教育課程における知財教育の充実

小・中・高・高専・大学など教育課程において知財教育を充実し、知財人財の裾野をいかに広げるべきか。

3. 知財人財育成プラン推進体制の整備

(1) グローバル・ネットワーク時代の知財人財育成推進に向けた体制の整備

2006年に「知的財産人材育成総合戦略」に基づいて「知的財産人材育成推進協議会」が創設され、一定の活動を行っているが、グローバル・ネットワーク時代にふさわしい知財人財の育成に向けた新たな体制をいかにして整備するか。

(以上)

知財人財育成プラン実行イメージ図

